

## 「サポートみやぎアドバンス」

(2024年11月1日現在適用中)

No.	項目	内容
1	対象者	業歴3年以上の法人並びに個人事業主の方で、提出された財務資料や納税証明書等により税金の未納がないことが確認できる方
2	資金使途	事業資金
3	融資金額	当行審査基準に基づく所定の融資金額
4	借入利率	当行審査基準に基づく所定の金利（変動金利）
5	融資形式	証書貸付・手形割引
6	融資期間	当行審査基準に基づく所定の融資期間
7	返済方法	元金均等分割返済 ※手形割引を除く
8	担保	必要に応じて
9	連帯保証人	「経営者保証に関するガイドライン」等を踏まえて、検討させていただいた結果、法人の代表者等に保証人となっていただく場合もあります。
10	延滞損害金	年14.6%
11	融資新規取扱手数料	当行とはじめてご融資のお取引をいただくお客さま・当行と過去2年以上ご融資のお取引がないお客さま：11,000円（税込） ※免除させていただく場合がございます。
12	融資実行事務手数料	○証書貸付（1件につき）：11,000円（税込） ○手形割引（1件につき）：2,200円（税込） ※免除させていただく場合がございます。
13	お申込みの必要書類	1. 税務申告書3期分（原則、税務署の受付印のあるもの） 2. 代表者さまの本人確認書類（運転免許証等） 3. 印鑑証明書 4. 商業登記簿謄本 5. 納税証明書 6. その他審査に必要な書類
14	取扱店	出張所を除く営業店

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109